

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	令和6年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】		
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター		
開催年月日	令和6年7月11日（木）		
開催時間	午前10時00分～正午		
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール		
出席者	小杉 信之 部会長	大和田 徳 委員	山田 尚美 委員
	中出 敦子 委員	中村 明恵 委員	青木 綾子 委員
	岡野 尚見 委員	芝 美樹子 委員	草野 遥香 委員
	相原 和子 委員	大北 有慶 委員	山本 克広 委員
	障がい施策推進担当 佐々木 康教	オブザーバ 田中 恭子	オブザーバ 松田 健宏
欠席者	石井 達雄 委員		
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>（1）障がい福祉センター所長挨拶</p> <p>（2）委員自己紹介</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）部会長挨拶</p> <p>（2）令和6年度活動計画について</p> <p>（3）相談支援部会の昨年度までの経過について</p> <p>（4）足立区における重層的支援体制について</p> <p>（5）質疑応答・意見交換</p> <p>3 事務連絡</p> <p>（1）今後の開催予定</p> <p>（2）その他</p>		
資 料	<p>配布資料</p> <p>【次第・席次】</p> <p>【資料1】名簿</p> <p>【資料2】目的機能・進行について</p> <p>【資料3】R6【相談支援】活動計画書</p>		

	<p>【資料4】足立区地域自立支援協議会相談支援部会</p> <p>【資料5】R6.7.11 相談支援部会〔福祉まるごと相談課〕</p> <p>【資料6-①】相談支援と自立支援協議会</p> <p>【資料6-②】協議会等を通じた地域課題の解決に向けて（地域体制強化共同支援加算）</p>
そ の 他	<p>公開状況：公開</p> <p>傍聴：6人</p>

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

○中沢事務局員

ただいまから第1回足立区地域自立支援協議会相談支援部会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、また天候も不順な中お越しいただきありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、障がい福祉センターの中沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元にお配りしている、委嘱状についてご説明させていただきます。本来ならば足立区長よりお渡しするところなのですが、大変恐縮ですが、議事の時間を十分とらせていただくことを大切にするため、委嘱状をあらかじめ席上に配付させていただきました。ご理解の程よろしくお願いいたします。

次に、資料もお手元においてありますので、ご確認いただければと思います。

資料につきましては、資料1から6までとなっております。そちらの方でご確認をお願いします。併せて委員の皆様につきましては、第2回の相談支援部会の開催通知もそのあとに添付させていただいておりますので、ご確認いただきまして、もしご不明な点がありましたらお手をあげていただければ、事務局の者が伺いますのでよろしくお願いいたします。

次に、会議内容および発言等につきましては、後日会議録をホームページに公開しますこと、および会議録作成のために録音させていただいておりますことをご了承いたします。併せて、今回の会議については公開という形になっており、傍聴席を設けております。傍聴の方が6名ご参加いただいておりますので、ご了承願います。

それでは当センター所長山本より挨拶申し

上げますので、よろしくお願いいたします。

（1）障がい福祉センター所長挨拶

○山本委員

皆様おはようございます。日頃から大変お世話になっております。足立区障がい福祉センターあしすと所長の山本でございます。本日は、令和6年度足立区地域自立支援協議会相談支援部会、新しい委員の皆様をお迎えしでの第一回目となります。非常にお忙しい中、また蒸し暑い中、お越しいただき誠にありがとうございます。この足立区地域自立支援協議会の目的は、障がいのある方が普通に暮らせる地域づくりの実現を目指して、地域における課題と取り組みなどの情報共有や、解決に向けた協議などを行っていただくというものです。その本会議が、先月7日に開催されて、本日の相談支援部会の活動計画もご協議いただいたところです。今年度3回にわたる協議となりますが、よろしくお願いいたします。特に昨年度、足立区の相談窓口ということでは、いくつかご指摘いただきまして、いろんな課があつてどこに相談したらよいかわからない、そのために、相談をためらう方もいらっしゃるのではないかと、そういうご指摘がありました。今年度、足立区役所福祉部として、重層的支援の窓口、担当課も設置いたしました。後ほど福祉まるごと相談課から説明させていただきます。非常にインパクトの高い組織変更ということで説明させていただきたいと思っております。最後になりますが、少しこの場とは関係ない話となりますが、PRとなります。来週20日土曜には、花火大会が荒川河川敷でございます。兩岸の河川敷のところに、車いす観覧席も設置しておりますので、詳細は広報物をご覧くださいと思います。よろしければご観覧いただければ

と思います。それでは最後までよろしく願いします。

(2) 委員自己紹介

○中沢事務局員

所長からもお話ありました通り、今年度より昨年の相談支援部会と比べまして、メンバーも一新して、新しいメンバーさんも参加しながらこの会を進めていく形になります。かくいう自分も今年からになります。まずはお顔とお名前をしっかりと自己紹介をさせていただく形にしまして、そこからスタートすることになりますので、よろしく願いします。そうしましたら、部会長の小杉様からまず始めていただく形をお願いしてよろしいでしょうか。

○小杉部会長

皆様おはようございます。成仁病院からまいりました小杉と申します。どうぞよろしく願いいたします。成仁病院は精神科の病院となっております、主に精神障害の方の支援に携わっております。どうぞよろしく願いいたします。

○山田委員

おはようございます。山田と申します。足立区手をつなぐ親の会、知的障害の子供をもつ親の会となります。知的障害の方の相談員も兼ねておりますので、よろしく願いいたします。

○芝委員

おはようございます。社会福祉法人あだちの里、あだちの里相談支援センターの芝と申します。今回から初参加となっております。あだちの里ではですね、精神障害の知的の方がメインでして、ケースがよくあるのですけ

れども、こちらの相談支援事業所では、大人の方のみではなく、子どもの方も含めて全体をカバーできるように計画相談を行っているところです。よろしく願いします。

○大和田委員

おはようございます。精神障害者の家族の会の、あしなみ会に所属しております大和田と申します。初めて参加します。よろしく願いします。

○相原委員

おはようございます。あしたば相談支援センターの相原と申します。私どもの相談支援センターでは、主に精神障害の方の計画相談を受けさせていただいております。私自身も相談支援専門員として、日々精神障害のある方、色々な支援をさせていただいております。今年から初参加でございますので、どうぞよろしく願いします。

○青木委員

おはようございます。うめだ・あけぼの学園の青木でございます。昨年度まではうめだ・あけぼのセンターの相談支援専門員として参加させていただきましたが、今年度うめだ・あけぼの学園に異動となりまして、コーディネーターという新しい役割で、業務を行っております。コーディネーターにつきましては、先ほど追加の資料を配付させていただいております。そちら見ていただければと思いますが、役割変わりましたけれども、一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○草野委員

おはようございます。相談室とまりぎの草野と申します。主に障がい重いお子様を対

象とした相談支援に携わっています。今回から初参加になります。よろしくお願いします。

○中村委員

おはようございます。精神障がい者自立支援センター、地域活動支援センターふれんどりの中村と申します。同じ法人の、社会福祉法人あしなみでございますけども、その中のB型事業所に長くおまして、計画相談も実は今年の4月から、始めさせていただいているものですから、今回初めて参加させていただいておりますが、とても緊張しております。今後ともよろしくお願いいたします。

○佐々木障がい施策推進担当

おはようございます。私は障がい福祉課障がい施策推進担当の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。施策推進担当の業務は、障がい者計画、障がい児計画、障がい福祉計画、この3計画を作るという業務、入所調整の業務、主に通所の事業所の調整をさせていただいたり、あとは大きく全体の啓発、障がいに関する計画等々をさせていただいているところです。相談支援事業所の指定の窓口というところもありますので、相談支援に関することの支援について不明な点等があれば、こちらの部署にお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大北委員

福祉まるごと相談課長の北と申します。本日後ほど、お話をさせていただいておりますので、そこでまた詳しくお話したいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中オブザーバ

中央本町地域・保健総合支援課精神保健担当の田中と申します。職種は保健師で、昨年

度まで保健センターの方で、相談支援事業所の方々と一緒に動かさせていただいていました。今年度からですね、精神保健係というところで、精神保健の部分で、施策推進みたいなネットワーク会議とかやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田オブザーバ

障がい援護課千住援護係の松田と申します。よろしくお願いいたします。相談支援の皆様はじめ、日頃から大変お世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。援護係は6係全部であるのですけれども、今回私が、代表のような形で来させてもらっていますので、1年間よろしくお願いいたします。

○山本委員

障がい福祉センターあしすと所長の山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中出委員

社会福祉法人あいのわ福祉会、あいのわ相談センターの中出と申します。身体障害者、知的障害者の方を対象に、計画相談を提供させていただいております。よろしくお願いいたします。

○中沢事務局員

ありがとうございます。資料1の、自立支援協議会の名簿も入れておりますので、あと2名の方を含めて、この協議会での支援部会の方を実施していく形になります。今ご挨拶させていただいたとおり、様々な場面や所属の中で活躍されている皆さんで進めていきたいと思っておりますので、ぜひ様々な方と一緒に広い視点を持つというのが大事だと思っておりますので、ご意見いただきながら、どうぞよろしくお願いいたします。あわせまして、この会は、

事務局として対応している者が後ろにおりますので、ご挨拶させていただきたいと思しますので、お願いします。

○青木事務局員

障がい福祉センター自立生活支援室の青木と申します。よろしくお願いいたします。

○久光事務局員

同じく自立生活支援室の久光と申します。よろしくお願いいたします。

○山下事務局員

同じく自立生活支援室の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○川上事務局員

障がい援護課基幹相談権利擁護係の川上と申します。よろしくお願いいたします。

○村滝事務局員

同じく障がい援護課基幹相談権利擁護係の村滝と申します。よろしくお願いいたします。

○中沢事務局員

どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の議題に入らせていただきたいと思います。次第に沿って進めさせていただきます。ここからは部会長であります小杉様から進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 部会長挨拶

○小杉部会長

皆様よろしくお願いいたします。議事の方進行させていただきます。議事の方ですけれども、部会長挨拶とありますが、改めまして

成仁病院の小杉と申します。今年度から相談支援部会の部会長という、重責を担うことになりまして、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。事務局の皆様の多大なるバックアップのもと、頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。私も緊張しております、新しいメンバーさんも、皆様も緊張している感が、伝わってきておりますけれども、意見交換をざっくばらんにどんどん出すというのが相談支援部会のいいところだと思いますので、そこを皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

(2) 令和6年度活動計画について

続きまして2番の方にうつります。令和6年度の活動計画についてご説明させていただければと思います。資料の3番をご覧ください。相談支援部活動計画書というものを策定しております、部会の目的を皆様も今一度目を通していただければと思ひまして、読み上げさせていただきます。障がい者・児が地域で安全・安心して生活を送るために、必要な相談支援に関する諸課題を検討し、相談支援体制をより充実させるとともに、その仕組みづくり等について検討する目的がございます。やはり肝になるのは、地域で障がいのある方が、生活を送るだけでなくやはり安心して安全に生活を送るために、というところが重要になってくるところがポイントなのではないかと思っておりますので、今一度をご確認お願いします。今期の重点課題につきましては、3点ほど挙げさせていただいております。

1番目は、相談支援の視点から、足立区の地域の強みと課題を抽出するとあります。足立区の強みは、皆様も十分にご理解いただいていると思いますが、豊富な社会資源でございまして、これらがほんとに他の自治体と比

較しても、誇れるほどに社会資源があるというところが強みだと思います。

2番3番に繋がってくるかと思いますが、ただ社会資源があるからいいということではなくて、それを有効活用する。そこがシステムですとかネットワーク化、人材の質向上といったところが非常に重要になってきて、今の段階ですとやはり相談支援専門員ですとか支援者の力に頼らざるを得ないというところが、大きな課題ではなからうかと思っております。昨年度、令和4年度から5年度の活動報告というのも後ほどございますが、やはり足立区はエリアが広大で、居住地によって選択できるサービスに偏りが出る可能性があり、どのエリアがどのサービスが使えるか、アクセスしやすいか、そういったところに地域顕在だったり問題があったりするということで、これまでの活動の中で、地域資源マップというものを作成したり、ライフステージに応じた相談窓口のまとめなどを行っておりますので、そのご報告を後ほど聞きたいと思っております。本日ににつきましては、重層的支援体制についての情報共有と、相談支援部会2回目以降は資質向上、というところに力を入れていくということでよろしくお願いします。

(3) 相談支援部会の昨年度までの経過について

○小杉部会長

3番にうつりますけれども、相談支援部会の昨年度までの経過についてというところで、障がい福祉課障がい施策推進担当の佐々木様からご説明いただければと思います。概ね30分ほどお時間を使っただけだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○佐々木障がい福祉課障がい施策担当

では改めまして、佐々木でございます。よろしく申し上げます。私は昨年度まで、自立生活支援室の方におりまして、相談支援部会の皆さんとは、一緒に事務局として、活動させていただいて、皆さんの力をすごくお借りして、色んなものを作成したというようなことがあります。今日は、今後につながるころまで含めて、少し前のものを振り返りながら、新しく委員になられた方もこういう活動を相談支援部会はするんだなというところを感じていただいたり、以前からいらっしゃる委員の方は、そういえばそういうことをやったなというところで、思い出していただきながら、お話を聞いていただければと思います。お手元に、今日の資料もお配りしておりますので、そちらも見ながら進めていただければと思います。よろしく申し上げます。少し駆け足になるかもしれませんが、説明させていただきます。

まずは令和4、5年については、これは前期という言い方をこれからさせていただきますが、先ほど部会長から目的の話がありましたけれども、この相談支援部会の目的は前期も今期と同じものを使っているというところです。ここはですね、相談支援部会としては重要な目的であります。皆さんの力を、ほんとうに型に捉われない自由な発想を、いろんなご意見をいただいて、それを集約しながら、部会の目的を達成していく、そういったような部会に今期もしていきたいです。

それから取り組みの重点課題。先ほどの今期と同じく足立区全体をとらえていきながら、有効な相談支援をしていこうという取り組みをしています。

それから4年度の取り組みですけれども、4年度は主に、先ほどの重点課題、ここを中心に進めていきました。当時は年に4回実施をしていたので、いろんな議論を進

めていくというところでは、回数的にはちょうどいいか、もしかしたらもうちょっと足りないか、それぐらいのところだったかなというふうに思います。4年度と5年度ともに、共通したテーマでやっております、相談支援の立ち位置から見える足立区の地域課題について、ここをしっかりと洗い出ししていこうとではないかという、そういう二年間でありました。協議内容も、日ごろ皆さん相談支援の場面で立ち位置がそれぞれ違いますけれども、そこで感じている内容を情報共有するというのが、中心だったかと思えます。皆さんと話し合いをした結果、足立区の地域課題は大きく8項目あり、これをどうしていくか、この8項目のどれから取り組んでいこうか、そういったような話をしながら、成果物を作っていく、というのが、4年度の大きな取り組みの流れです。

こちらですね、足立区の地域課題、小さい数字で5ページです。まず1つ目は、相談支援事業に関する課題というところで、こちらは足立区がすごく広くて、障がい福祉サービスの受給者もけっこういらっしゃいます。実際に、その受給者さん全員に相談支援を入れようとしたときに、今ある相談支援事業所、あるいは相談支援専門員の数ではとてもまかないきれない、足りない。こちらはどういう形かにして何とかしないと。それから、サービス利用の支給決定課題。こちらは援護係が支給決定するわけですが、実際に支給決定されても、今度はサービスを提供する側のほうが不足している。特に重度訪問介護、短期入所など、このあたりは数が足りなくて、せめて重訪だけでも入ってくれないかというところで、ここも事務局でも難しい課題だと話を進めました。

それから3番、基幹相談支援センターに関する課題ですが、足立区は広いところで、当

時はこのあしすとが1本で基幹相談を担っていたのですが、なかなか全域にサービスが行き届かない。またあしすとの自立生活支援室も色々な業務を行っていて、基幹相談を専門にやれる体制でなければ、なかなか基幹相談を十分にやるのは難しい。そこを受けて、今年度から基幹相談が2つになったところで、基幹相談の業務は進んでいけばいいと捉えたところでした。それから情報共有といった課題がありました。先ほど部会長の方からも、足立区は社会資源がたくさんあることは誇れるところとありましたが、本当に豊富にあるんです。ただ豊富にあるがゆえに、その情報をつかむまでが難しいといったところがあり、情報までたどり着かないといった課題がありました。ホームページなどを見れば大体はわかるのですが、キーワード等がわからないと、なかなか自分の思うところにいけない。そういったところがあるので、サービスを見つけにくい、使いにくい、どこに相談したらいいかわからない、そういったことが現実としては起こっているもので、ここは何とかしていかなくてはいけないという話がありました。

この後は5・6・7・8番とありますが、時間が足りなくなるので読んでいただければと思います。今後、地域の課題の抽出をとおして、地域に活かせる取り組みを何個か検討したい、あとはその検討するだけではだめで、検討した内容をどう地域に還元できるかを考えていくのがこの相談支援部会です。まずはこの地域の資源を知る、活用すること、必要な人に届く情報発信、これが大前提ではないかというところまでまとまったところでありませう。

つぎにうつりまして6ページ、資源を知る、活用すること、必要な人に届く情報発信のためにということで、ここは協議、意見交換をしていく中で、皆さんから出てきたものをの

せています。日常的に相談員として活動している皆さんや我々含めて、自分も相談支援活動をしているのですが、そこで出会った相談者の中から、どのような相談があったか、どのような支援に繋がったかというところを、1人1人が話しをして、情報共有をしていこうという取り組みをしたところでした。そもそも8つの課題の中からどれを最初に取りくむのかと言うのを忘れていましたが、全ての課題に共通するところが、必要な人に届く情報発信をするということで、情報の共有化の課題が4番にありますけれども、ここを重点にやっていくということで始まりました。知りえる情報をとにかく出していこう、共有していこうということです。事例と資源をくっつけていこうという話もありましたので、事例を皆さんひとつふたつくらい、用意していただいたりしました。そもそも資源がたくさんあるのだけれども、それが1つで見えるものがないので、それが何がしかの形で、1つで見えるものがあれば、もう少し相談支援に有効活用できるのではないかとということで、チャレンジしてみようという話です。こういう形で前向きな意見が多く出ているので、そこに向けて頑張ってみようという活動をしたところでした。こちらの方が今回配りましたパワーポイントの資料の後ろから2番目、大きく映した資料がございますので、それを見ながら、何か1本で全体を見ることができないかという動きの中で、横軸にライフステージ、縦軸に資源をおいて、自分においてはどのようなサービスを受けられるかというのを見られるのがこの表ということになります。これを事例と皆さんが思いつくものを入れて、より見やすくしてみようと作ったものになります。こうやってみると、年代によってバラバラではあるのですけれども、わりとライフステージにおいて使える資源は散らばっていると思

ます。切れ目のない支援ができるということに見えるということは確認できたと思います。

それから、事例の共有です。皆さんから37個の事例が出していただきました。せっかく事例で報告していただいたので、事例集も作らせていただきました。このスライドには入れられなかったのですが、現物でこういうものです。事例の紹介という形で、それぞれの事例をここに並べておきまして、そもそも相談の主訴はなんだったのか、事例の概要、どのような対応をしたか、対応をする中でどんな課題があったのかというところを、共通の書式でつくらせていただいて、去年の皆さんには配付をさせていただきました。こういった事例が実際あるのだということで、自分たちの業務の領域じゃないところも知る機会になったかなという意味では、意義があったのではないかと思います。

これはさっきの表と似ていますけれども、バージョン2ということで、先ほどのものをもう少し格好よくできないかなということで作ったものでして、これは全く内容同じで、形が違うものですね。一応これが完成形ということで、4年度の成果物ができたということになります。

そして次が5年度の取り組みになります。10ページです。5年度は年に3回になりました。これは、4年度の際は回数もバラツキがあって、バラバラ感がありましたので、専門部会としても統一をしていこうという流れの中で、この5年度からは最高で3回にまでと決めたので、1回減ってしまった。この3回をどう有効に使っていこうかということになりますけれども、これもテーマを同じもので進んでいくというところなので、もう少し内容も進化させていきたいと進めていたところでもあります。ですので、社会資源についての情報、先ほどの社会資源一覧を、もう少し

進化させることはできないかと、またパソコン等をつかって何か作れないかなということがありまして、ここで事業所マップがきますが、こういったものができたらいいなあ、また相談業務ですね、AIを活用した相談ができないかということで、このあたりは皆さんとグループを作って体験をしながら、有効に使えるのかどうなのかを試してみたいというのが、5年度の大きな取り組みになります。

こちらですね、これは資料にないかもしれませんが、先ほどの、完成した表、あれを具体的に活用できないかということで、色々調べ物をしました。これを実際に紙にすると、A3の用紙16枚分程の情報量で、膨大な量となります。これについてはご意見をいただきまして、パソコンを活用し、検索ワードで相談を聞きながら、複雑に絡み合う相談内容を上手に紐解きながらやっているわけですが、1つずつ検索ワードをつかって、必要な社会資源に到達できるように使っていくものとなります。我々相談支援員のある意味お助けツールとして作成したものであったのですけれども、こういったものをご意見いただきながら、今はですね、文字入力をしながら会話形式でやるものが主流になっているところで、検索ワードを使ってやるというのは時代に逆行しているかなあという意見があったり、この情報量、紙16枚になりますけれども、とても情報量が多すぎて紙で見ようとしたときには到達できない、どこみていいかわからないという話になったりだとか、あとは先ほど言いました、相談者は複合的な悩みを抱えているといったところでは、相談者には向かないかなあといったところで、使えないところでは宝の持ち腐れになってしまうかなあという意見が多くでたところで、これは使えないとなり、ここはあっさり身を引こうということになり、この話は一旦おしまいに

して、それであれば何か芽があるものをついたところで、考え始めていったところになります。

こちらはですね、パソコンの場合は、下の方に青色で囲ってあるのですが、新しいトピック、その右側に黄色の枠で囲ってあるところ、これAIの体験、相談体験してみようといったもので、私に合ったヘアスタイルにしてほしい、どこに行けばいいか教えてほしいというのを試しに入れているものですが、丁寧に入力ができたり、しゃべってですね、話した内容をパソコンが文字にしてくれる。どちらかでやる方法なのですが、このような相談ツール、これが相談になりえるのかというのを体験したものになっておりまして、実際に楽しんでやってみたところなのですが、この結果がこうやってすぐに出てくるのですが、ヘアスタイルを選ぶのは楽しいですねといった実際に話をしているような感じでAIが答えてくれるといったものを上手に使えばいいなという話になったところです。上手に使えるということが大事だなといったところでした。皆さんこれを使った意見としては、本当に回答が早い、数秒で回答がくるといった、ほんとうにサクサクと回答が進むといった感じで。実際に相談をやっていると、相手によってはこっちもイライラしてしまう、お互いに、感情がぶつかりあってしまうと嫌な感じになってしまうこともあるのですが、相手が機械ですから、冷静にAIが納得できるものを提供できるといういい面があったりだとか、これなかなか実際に相談支援するところまでたどり着かないというのもありまして、このあたりもう少し掘れたらいいなと思いました。このへんはうまく上手に使いこなせないと知りたい答えにたどり着かないといったこともありますので、こちらの力量にかかっているという話もあります。あとは、やはり

相談というのは AI もいいかもしれないけれど、最終的には人と人とのつながり、横のつながりというのがありますので、最後は人かなというのがあります。上手にこういうのを活用しながら、我々が丁寧に相手に寄り添うというのが、落としどころかなあというような会だったかと思います。

18 ページの地図が見えるところで、文字だけではなくて何か絵や図でわかるものがあると非常に有用なのではないかという話がありました。ちょっととびますが、これが一応完成形でできたものですが、サービス種別毎に地図の上に数字で表すところ、最初は、単純に場所だけを示すもので作成したのですが、皆さんと意見交換したときに、ただ場所があるだけだともったいない、もう少し情報がついているといいなという話が出たり、何がしか使い勝手というか、知らない人でも上手に使える、そんな簡単な仕組みになっていたらいいですね、という意見があったりしました。これはグループホームあだちの里さんのところなのですが、全てが地域生活支援センターとしか最初出ていなくて、どこにどのグループホームがあるかわからないという話が出てきたり、それと最初は事業所がどこかを探すかで作り始めたのですが、それだと身体の人が事業所を探すときに、どの事業所が身体の障がいに対応しているのかわからないということもあり、そういう障がい種別毎にわかるものがあるとより使いやすいなということなど、いろんな意見をいただきました。そういった意見を一つずつ取り入れた結果、これが最終形になりました。これはパワーポイントの資料なので展開はできませんが、よくみると左側に共同生活援助、身体、難病、精神、知的という形で書いてあると思います。相談者からの障がいがあるというのがわかると、そこからぼちっと選んでわかるということに

なります。これは知的を選んでありますが、そうすると知的のための事業所が足立区にこれだけありますよということがわかるようになっております。相談者と一緒に、これを見ながらグループホームは近くにありますがねという話をしながら、こんな近くにグループホームあるのねといった話ができるのが1つありますね。先ほど、地域生活支援センターの名前だけではだめとありましたが、グループホームの〇〇寮のような名前まで出るようにしました。数字の上にカーソルをのせると、施設の情報が出てくるようになります。住所とか電話番号とかも出てきます。定員が何人かという情報も見られるようになっています。もう少し詳細な情報が見られるようにしたいという話があったので、施設、事業所のホームページにとべるようにもして、いろんなページを見ながら、こういう情報であれば自分は利用したい、そうしたらここに相談してみましようかとたどり着けようになって、そんな感じに使えるようになりました。色々作ったのですが、現状ここまでということになります。5年度の成果物はこれということになります。

そろそろ時間なので、6年度に向けて、最後の回で携帯端末を活用したツールの利用とか、デジタル情報系をもう少し取り入れた方がいいのではないかと、いろんなところから情報を得て、たくさん自分に装備して、相談支援の体制づくりを継続検討していきたいなと思っております。そういった話も1つありましたので、取り組みを今期でできるかなといったところですけれども、一つ情報としてですね、デジタル情報系のツールのところですか。こちらですねミライロ ID というものですが、もしかしたらご存知の方もいるかもしれませんが、株式会社ミライロというところが作っているものです。左側にデジタル障がい

者手帳ミライロ ID と書いてありますが、障がい者手帳をデジタル化するというものです。もちろん障がい者手帳を持ち歩くのが前提ですけれども、サービスを受ける場合に、このデジタル手帳で済むということがあります。映画館などの割引を受けたりするときに、これを見せるだけでサービスを受けられるという優れものです。これを行政で取り入れるという場合は、このデジタル手帳を手帳として認めるかということとか、色々と調整が必要でして、それぞれの窓口で共通してこれ使えますよとしなければならないということで、全庁をあげて、デジタル化に取り組まなければ行政としては取り入れられないのですけれども、実際にこれを取り入れている区があります。北区さんと墨田区さんはこのミライロ ID を採用しているとのこと。これ実は全国展開をしているものでありますので、変な話、足立区の方もミライロ ID を使うことはできます。手帳の登録までもできます。ただ行政の方はまだ対応していないので、行政サービスは使えないということになります。先ほどのバスは有効になっていますので、バスの時は使えますとか、これマイナンバーと紐づけられていて、紐づけなくても利用できるのですが、紐づけるとよりサービスが受けられると。例えば有料道路の割引ですね、これはマイナンバーと連携していないとだめですと道路会社がいっていますので、そこまでするとサービスが利用できるといったところです。今後検討していく中で面白いなと思って情報共有です。

もうひとつ、ミライクというもので、これは江戸川区が採用しているものです。これは江戸川区独自の、アプリでして、江戸川区に住む障がいがある方、またそのご家族や介護の方に向けて様々な情報を受け取るために開発された障がい者アプリで、これ一つもって

いることで、例えば足立区で言えば障がい者のしおりとか、そういった情報をすべてここでみられます。障がいの方がホームページは使いにくいというのは、足立区だけではありませんで、どの区もけっこう苦戦しています。ですので、こういうアプリを使って障がいのある方に必要な情報が届くといったところで、考えられたのがこのミライクなのかなと思います。このへんはですね、行政として取り入れていくかどうかは現在検討中というところ。また動き等があつて話してもいいという段階で、何かありましたら皆さんに情報共有していこうと思いますが、今は進んでいないといったところです。

そして最後になりますけれども、6年度に向けて、今回相談支援部会で、足立区の重層的支援体制について情報共有したいという昨年の意見もありまして、福祉まるごと相談課ができたというところでは、ぜひこの課の方を委員に迎えて、より厚みの相談支援体制を作れるというところでは、今年実現したところです。

そして、相談支援従事者の資質向上の取り組みを進めたいということについては、モニタリングの結果の検証、ちょっと堅いのもっと親しみやすいネーミングをつくっていこう、また指標の方もつくっていこうという話もありますので、今回は足立区内にある事業所の中で、全ての主任相談支援専門員の方に相談支援部会に入っていて、このあたりの検討もしていくということでは、凄く相談支援に関するところの深堀りができる体制ができたところになっております。基本は物事をつくりあげていくということで、皆さんの活発な意見が出てきて、それをどうふうに形にしていこうかということになってきますので、皆さんの力があつての相談支援部会ということになります。今年度もぜひ

色々なご意見、こんなこと言ったらちょっとなということではなくて、そうこともあわせてですね、話をいただいて活発な議論をしていく中で、色んな成果物ができていければいいなと思っております。今日早速ですね、重層の話をしていただけるということで、令和4、5年度のもの、6年度につながっていくものが出てきましたので、こんな形で相談支援部会はつながっていくことを考えていく部会、とご理解いただいて、ぜひ楽しみながらいろんな話をしていただければと思います。私からの話は以上になります。ありがとうございました。

○中沢事務局員

佐々木係長ありがとうございました。昨年度まで事務局として、資源マップ等に尽力していただきましてありがとうございます。こういった資料をつくると、どうしても作ることが目的みたいな形にすり替わってしまうことが多いのですが、やっぱり私たちにこういったものを活かすというところがスキルアップで求められているのかなと思います。情報というのは常に更新するので、こういったものをやはり持続可能なものに運営管理していくことが課題になってくるかと思っておりますけれども、佐々木係長は施策推進担当に移られましたので、是非そのへんもご尽力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

質疑等もあるかと思いますが、先に次の議事を進めさせていただければと思います。後ほどまとめて質疑応答の時間をとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(4) 足立区における重層的支援体制について

○中沢事務局員

次の議事にうつります。重層的支援体制について、福祉まるごと相談課長の大北委員よりご説明いただきたいと思っております。ご準備の方よろしく申し上げます。

○大北委員

改めまして大北と言います。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。重い層の的な支援と書いてあって、あまり重い話になると、皆さん顔が下がってきてしまうと思うので、ポップな話題ではないですけども、なるべく伝わりやすくお話ししたいと思いますので、お願いします。あと私も今日、皆さんから意見をいただいて一つでも二つでも吸収していきたいなと思います。

ちなみにこの福祉まるごと相談課って、行政の方は手を挙げなくていいですよ、こんな課ができたことを知っていますという方、ほかの委員の方々でいらっしゃいますか。(ちらほらと手を挙げる)ありがとうございます。この4月から本庁舎の4号線を渡った反対側の元々は書いてあるとおりくらしとしごと相談センターという、主に生活保護にはかからない、ですけれど困窮していると思われる、思う方を含めて拾っていたような課、センターになります。くらしと仕事の相談センターなので、生活全般の相談を承っていた部署を、名前を変えて、重層的支援体制の中でも、一つのメニューの中にある相談支援体制というところを担っていく部署として、新たにこの4月から進めているところです。この新たなロゴがこの福祉まるごと相談課になりますけれども、実はこのチラシもA4一枚新しくできておりますので、もし今日この後、あしすとを通じてでもけっこうですので、うちにも置けるよというところがあればですね、50部1セットとしてお送りできればと思いますので、お声かけいただければと思います。

まず初めに、これまでは古き良き時代という言い方はあれですけども、やっぱり困ったことがあると、家族の中とか、それこそ地域のつながりの中で、サザエさんとちびまる子ちゃんじゃないですけど、困ったら裏のおじいちゃん、隣のいささかさんを含めて、やっぱり協力してきたわけです。出かけるからちょっとタラちゃん預けて、みていてくれないじゃないですけども、そんなところがあったのがこれまで。そこから時代は進み、少子高齢化だったり、核家族化の進行だったり、そもそも住民同士の結びつきの希薄化、私もマンションに住んでいますけれども、隣の方とはなかなか顔を合わせることもなければ、正直名前もあんまり覚えてないくらいです。やっぱりそういうところが、いまこの世の中です。

足立区の数字だけを見ても、町会自治会加入率を一つ例であげましたけれども、東日本大震災の後ってやっぱりちょっと上がったのですよね、町会自治会加入率。やっぱり地域の結びつきって大事だよってことで。その時あがったものの、やっぱりそこから下がり、今はもう、ちょっと赤線で見づらくなっていますけれども令和5年にはもう49.4%と、もう50%を切っている状態に今、足立区でもなっています。さらに、そういった少子高齢化や核家族化があり、老老介護、名前を見ればなんとなく状況がわかると思いますけど、65歳以上の老人の方、高齢者の介護を、高齢者が行うことを言います。主に65歳以上の高齢の夫婦とか、親子とか、兄弟とか、どちらかが介護者であり、どちらかが介護される側であることを老老介護、さらにこれが深刻になると、認認介護、認知症の方が、認知症の方を介護している状態。

さらにひきこもり。実はひきこもりの支援も福祉まるごと相談課がやっております。今

年からこれも新たな係、担当係長をおきました。今はもう期間を問わなくなってきていて、これまでの概ね6か月以上、家庭にとどまり続けている人をひきこもりと言っていたのですけれど、その期間も問わずに言うようになってきています。

実は、ひきこもりの支援部会というのをやって、当事者の家族の方々だったり、それに関わる方々10人程と、足立区はどういうふうにしていこうという会議を昨日の夜おこないました。足立区は今年、ここについても力をいれていくところです。もしかしたら皆さん相談に来るとき、その家庭に入ったら初めは他の対象の方で入っていたけれども、実はそこにはひきこもっている家族がいたり、でもなかなか自分は、例えば障がいの方を対象といているから、知ってもなかなか支援できない、つながらない、とかそういったところもあります。

さらに、さっき話がありましたけれども、やっぱり相談事、困り事が1個じゃないのですよね。解きほぐしていくと、いろんなことが、収入が少ない、家族内人間関係のもつれ、誰かが身体的、精神的な疾患をもってらっしゃるとか含めてですね、いろんなことが重なって、これまでの、従来の縦割りといわれる公的支援だけでは、対応しきれないケースが増加してきているというところです。

それといわゆる8050問題と、皆さん聞かれたことありますよね、年齢は例ですけども、80歳の親と、50代の働いていない中年の子が同居している世帯。これ何が問題かという、ひきこもりの長期年齢高齢化と、孤立と、深刻に陥る可能性が非常に高いと。8050と、ダブルケアと、これは核家族化と晩婚化とかが原因といわれていますけれども、親の介護と子育てが同時期に重なってくる状態となる。その方に多大な負担がかかる。

でもどこに相談すればいいかわからない。そんな部署ないですよ、ダブルケア担当課とないですから。どうしようか、どこが支援していこうか。

ヤングケアラー、最近よく新聞とか出ますけれども、本来親が、大人が担うべきことを担っている子ども、どこまで支援するか、ヤングケアラー、これ非常に難しい問題と言われていますけれども、国の方で挙げている10個がですね、例えば障がいや病気のある家族に代わって、買い物や料理、掃除、洗濯など家事をしている、これはヤングケアラーに一応該当します。見方を変えれば家族のことを手伝っていていい子だねーなのですけれども、いや実はあの子は何かを犠牲にしてそれをやっているんじゃないかと。友達と遊ぶのだったり、部活動行きたいけど、きょうだいの面倒を見ないといけない。例えば親が、日本語が第一言語ではない家族がいて、その子の親の通訳をしていますが、これヤングケアラーといいますね。足立区のホームページを見ると10個ぐらい該当します。そんなケースもある。

それで、実際声を聴いてみたんです。皆さんもしかしたら去年アンケートに答えてくれたかたいるかもしれないですが、次のページです。地域福祉に携わる方が高齢、障がい、介護、保育といった方々にネットでアンケートをとったんです。実はこういう計画を作るのに、日ごろ活動する中で、気づいたり、相談受けたり、この相談困ったなあということを知ったんですよ。1800くらい回答があって、これ複数回答可だったのですけれども、認知症とか、経済的困窮、孤立など、選択制で挙げていただきました。

特に多いのは、後に認知症とか例を書きますけれども、ちょっと見づらくてごめんなさい。園児と一緒に公園で散歩しているとき

に、一緒についてきたんですけれども家の帰り方わからなくなっちゃっていたり、そんな具体的な事例に出くわしているときもあれば、ヤングケアラー、ダブルケアは、4, 2%4.

3%と、数は少ないんです。ということはやはり相談につながっていなかったり、支援している側、こうやって福祉活動している方でも、気づきづらい。家の中に入っていけないと、正直わからない。でもやっぱりある。そんなところの課題も見えてきています。

では目指すべきもの、重層的支援体制というのはどういったものを目指しているんですかというところで、地域共生社会、名前は格好いいですけれども、そういった言葉になります。制度分野ごとの縦割りですとか、支え手、受け手、そういった垣根を越えて、みんながみんな支援を受けて支えあって生きていきましょうというところになっています。私は支援する側です、私は支援される側です、だけではなくて、もしかしたら受け手と思われる方も、その人に生きがいを与えていたり、何かしらやっぱり役割があるし、地域で暮らしている一人には変わらない。といったところで、社会を共につくっていきましょうというところの考え方になります。それでそれを目指すのがこの重層的支援体制整備事業という考え方です。令和2年から法律がかわって令和3年から施行されておりまして、これ市区町村において任意です、努力義務でもなければ義務でもない、やるならどうぞというのが国のスタイル、手を挙げたところは、この三つ、包括的支援相談、社会参加支援、地域づくりに向けた支援をやったところには補助金出しますよという、国の進め方です。包括的相談支援が、本人や、世代の属性を問わず、包括的に相談を受けとめる。ここは子供の相談部署なのであっちくださいとかではなくて、なんでも相談できるような体

制をつくりましょう。

社会とのつながりをつくる支援というところで、これもまるごとの方で今やっていますけれども、例えば先ほどのひきこもりの支援だったり、社会とのつながりをつくっていこうというところ、プラス、例えば就労支援というお仕事をしたり、お仕事先につないだり、ハローワークもそうですけれども、お仕事をするための準備につないだりといったところで、就労を通じて地域とのつながりをつくっていこうといったところをやっています。

あと地域づくりに向けた支援というところは、これから社会福祉協議会とも力を借りながら、足立区だけでできるものでもないの、属性や世代をこえて交流できる機会、場所を整備したりですとか、例えばこんな活動をしたんと思ってる方を、実はあの地域ではあんなことをやっていますとか、そういったところに繋いでいくとか、そういったところの支援。このつながりを、一体的に進めることが重層的支援としては望ましいといわれています。本人や世帯への個別の支援プラス、地域への支援、点と面のどちらもやることで、セーフティネットの強化といったところに繋がっていきます。表向きはみんなにメリットがある事業だと言っています。支援を要する人には、もし仮にいろんな困り事がある場合、うまく包括的相談に繋がれば、じゃあこれが終わったらあっちで説明してもらってください、これはあっちでやってくださいではなく、そういった困りごとを抱える方に、ちょっとうちじゃわからないですねとたらい回しにならないようになる姿が理想ですだったりとか、もしかしたら相談にきた姿、Aという相談だったのだけれども、お話を聞いていくと、本人も自覚していなかった本当はBという課題が根本的にあるのじゃないか、そんなところも本人も気づいたりとか、といったところに

もなってきます。あとは行政の中でも、困り事が悪化する前に、なるべく複数の部署で対応したりすることで、組織間の壁をこえたりですね、そういった専門職も限られていたりしますので、効果的なアプローチをしていくことが可能というところで、区民にとっても、支援をする方々にとっても、事業者にとってもメリットがあるといったところで言っています。

それで重層ではといったところでまるごと相談課では、包括的相談支援、先ほども言いましたが、属性や世代を問わず、まずは断らずに受け止めますと。どこに相談していいかわからない相談ですとか、とにかく話を聞いてほしいとかですね、いくつも困り事があるのです、色々まとめて相談したい、そういったところを受け止めている部署です。さらに複合複雑化しているような課題については、後ほどでてきますけれども庁内でもケース会議を設けておりますので、そこにしっかりつないで、みんなで考えていきたいと思いますところをやっています。そして参加支援、そこは就労ですとか、就労準備を通じて、本人のニーズや、そういった状況に応じて、地域とのつながりをマッチングしていく。さらに、地域づくりはこれからですね。さらにアウトリーチ、皆さんも定期的にやられているかもしれませんが、まるごと相談課としても、もし身体的なご事情で、相談にいきたいけれども行けなかったり、電話ではなかなか相談しづらかったり、といったところであれば、一旦こちらが出向いてお話しかがいますよといったところでも話を聞いています。複合的な課題については、多機関が協働して、こういった会議体も設けながら、一緒にみんなで包括的にこの家族を支援していこうかと、過程を示していこうかといったところを考えています。

一番最初に場所を言いました右側の地図でいうと、区役所の別館の方に、こういった包括的相談、多機関協働、ひきこもり支援、今一つの課でやっていますけれども、令和7年に、すこやかプラザ あだち、江北にこちらの健康の施設ができましたら、一つの係を移して、区内2拠点でまるごと相談をできるように、やっていきたいと考えております。今は別館の1か所だけでやっています。

では区民からどんな反応があるの？というのが次のスライドになります。特に前の表でみてもらった赤い矢印が、福祉まるごと相談課になってからなのですけれども、青い線が新規、初めて来ましたという方の推移でして、特に2月、3月、くらしと仕事の相談センターの時と比べると、初めて区役所に相談に来ましたという方を含めてですね、非常に増えていると。149、151と、2月3月と比較しても、おおむね3倍4倍、というところで、ご相談にきていただいております。それで相談の内容についても、複雑化、複合化しているところはかなり多くなっておりまして、例えばおひとりの方が、お仕事のこと、困窮のこと、家族のこと、と3つカウントした場合には、3件と、おひとりではなく3件というカウントにすると、これまで600件台で推移していたものが、1000件を超えた月もあったといったところです。6月としても、新規は160件くらいあります。あのまるごとという平仮名4文字から、わかりやすい相談窓口につながりやすいといったところで認識しています。3月25日の広報で周知をしたんですけれども、その時には、その広報を握りしめて、4月1日に、親子で相談に来られた方もいれば、10年ぶりに区役所に来ました、こういう記事を見たので。といったところで来られた方もいらっしゃるようになっていきます。

ではどんな相談が増えているのか？というところが、この9番になります。3月と比較した表になりますけれども、赤で囲った、特に人間関係に悩んでいたり、複数あった場合にきょうだいの関係、親との関係、孫との関係、祖父と孫との関係、そういったところで悩んでいた、うまくいっていなかったり、というところが見えるケースが多くなっています。ここだけ倍ぐらいになっています。就労と生活困窮に関わる部分が多いというのは、くらしと仕事の相談センター時代からの継続している部分でありますけれども、複数の困りごとの場合、人間関係の困りごとが増えている、というところが見えてとれます。

重層をやっていくうえで、私たちも研修を活かしているところですが、縦割りって言葉ってどうしても行政で出てしまうのですけれども、決して縦割りが悪いわけではないと思うのです。どこの組織もそうだと思います。縦がないと、絶対仕事は進みませんので、誰かが例えば何かの相談を受けた、こうしていいですか？例えば係長が見ていいんじゃないかですか、それを課長が決定します。これ縦のラインですよね。これをなくすわけじゃないんです。ただ、縦割りの意識はなくしましょうと。複雑になった場合、あれはあっちじゃない、こっちじゃないではなくて、一緒に考えて、自分事じゃないから、他人事でしょ、じゃなくて、あくまで足立区としては自分たちのこととして、他人の相談はもしかしたら明日は自分のところに来るかもしれない。というところで、制度とか、組織の仕切りはそのままに、ただ仕切りは低くして、一緒にやりましょう、というところの考え方です。さらに、足立区は新しい課を再編という形でつくりましたけれども、決して今までなかった、ウルトラCを考えようというわけではないです。今あるものを組み合わせて連

携して、何かできる、届ける支援がないか、というところをみんなで考えて、寄り添って支援していくというものです。

ただ、これ私も去年まで勘違いしていたのですけれども、包括的支援が、包括的相談支援ということではないということです。包括的支援というのはさらに上位の概念なので、あくまで何でも受け止める相談支援というのは、包括的支援に向けた取り組みの一つにすぎないというところで、本当に上位は、包括的に家族を包み込んで支援していく、というところになるわけです。何らかの単独では難しい課題ですとか、制度のはざまのようなもの、といったところについては、まるごと相談課が、今調整役となって、会議等や調整を設けながら、開催しているところです。

実際の、先ほどの現場の声を聞いたアンケートの二つ目ですけれども、皆さん気になった事例や、困難なことがあった際に、特に連携を強めていきたい団体とか、専門職とかありますかと、これも複数回答可で3つまできいたのですけれども、もしかしたら答えてくれたところが、高齢者支援のところが多かったということもあるかもしれないですけれども、1番が、地域包括支援センターと連携したいというところ。認知症が多く出ていたからというところもあるかもしれません。さらに、地域の部分で町会、自治会があって、ここから行政が並ぶんです。区役所の高齢者担当部署、生活困窮部署、子ども担当部署、障がい担当部署、というところが並んでいるようになっています。やはり困難な時に、連携を強めていきたいというところは、やはり区役所も含めて、支援に携わっている人は思っているところです。参考にご紹介しました。

このスライドは細かいのですけれども、支援会議も足立区で月1一回、プラス随時の案件があれば、やっているものですけれども、

守秘義務を課して、構成員は、区の職員がメインですけれども、本人の同意の有無にかかわらず、ちょっとこの世帯心配なんだけど、こんな相談があったんだけど、というところから共有しながら、こういった支援が届けられるかもしれない、ここの部署でやっていこうかといったところも含めて、内容を見える化する、解きほぐす、動く場合は役割分担する。あの件どうなった？という進捗も追っていく。こんなところを会議として、まわしています。

会議の構成、メンバーは決めているのです。各部署から、4月の段階で、6部、福祉部だけではどうしても視点の段階が、福祉になってしまうので、福祉以外の保健衛生の部署、ごみ屋敷の部署、生活、住宅ですね、住宅支援の部署、教育部門、子育て部門、福祉、足立区の社会福祉協議会のそれぞれメンバーを出していただいて、今はまだ走り出しなのでまるごと相談課が受けた事例がもとになっていますけれども、これについて、多角的な視点を持って、課題を解きほぐして、検討して、これってこっちの方が問題なんじゃないというところも含めて、こっってどうなのですか、この方の状態って、ところ含めて、みんなで解きほぐしながらやっているところです。例えば今日は、障がいのある世帯がテーマなので、じゃあごみ屋敷部門はいいですよとかそういうわけではないんです。必ずこのメンバーで、一見関係なさそうな、今回の事例はうちは関係なさそうだからいいや、ではなく、もしかしたらちょっとした気づきから次はごみ屋敷になっていくこともあるかもしれませんし、今は持ち家ですけれども、もしかしたらそこから住宅支援が必要なことになるかもしれないので、必ず6部15課+社会福祉協議会のメンバーは、同じ事例をみんなで共有して、一見関係なさそうでも、一緒に参加し

ながら共有していくところになります。

ではここから、あまり私の話ばかりでもつまらなくなってしまうかもしれないので、実際に受けた事例を紹介するので、その後お隣の方、2人でも3人でもけっこうですので、実際に障がいに関係あるかという関係ないケースもあるんですけど、仮に相談を受ける側として、これを受けたらどうするかねえというところで、考えてみていただければと思います。

手元でも前でもどちらでも見てください。これ実際の相談事例です。まだ動いているケースです。もちろん、何でもすぐに解決できるケースではないので、先ほどの8050世帯のケース、80代の親、50代の子が同居している世帯で、親が亡くなられて、ひきこもりのお子さんが、一人っきりになってしまった、というケースです。近隣の住民の方からの問い合わせ。この家、お母さん入院されて、入院した後に実は亡くなられたんですね、あの子一人になっているんだけど、という連絡がまずは包括に入り、どうしようと巡り巡ってまると相談課にきたみたいなの、そんなケースです。もともとお子さんは、女性ですけども、50代で、30代の頃からひきこもり状態になられて、多少の外出はできていた時もあるのですけれども、20年近くひきこもりになっている。お母さまが令和6年3月に入院のあとそのまま亡くなれているというところなんです。それまでは、生活全般はお母さんが頑張って支援してきていて、自分の病院に行きたい時でも、お子さんがいるから、ということで頑張って支えてきました。ただ亡くなられて一人になってしまいました。ひきこもっていた関係で、手足が筋力の低下で自宅内つたい歩きでなかなか、外出は車椅子使用、一人になったこと、お母さんとしかこれまであまり会話をしたことがなかったので、

自分で家事ですとか、手続きなどはできません。ただ、お母さんはしっかり預貯金を残してくれていたんで、お金はあります。でもおろす術がない。自分ではそこに行くのが難しい。施設には入りたくないです。つながり始めたころには、夜はよく雨が降っている日には、まるごと相談課にかかってきて、怖くて眠れないので、誰か相談職員の方泊まってくださいと。そういったところの関係もありました。相続の手続きも必要ですけども、どうしていいか自分ではわかりません。こんな書類が届いています、来ました、どうしましようか、混乱しています、というところから始まったのが、令和6年3月から、ちょうどまるごと相談課ができる、ちょっと前から繋がりを始めたケースになります。まだ動いているケースでありますので、難しいとは思いますが、私たちがまだ庁内動いているところなので、オレンジで今どんなところか書かせていただいたんですけども、時間はそんなにとらないので、委員同士の会話も含めて、これどうしようかな、どうつないでいったらいいとか、自分が受けたらどうしていくか、なかなか難しいかもしれませんが感想でもけっこうですので、1分半ほどやりたいと思いますので、事例をチェックしながら、委員同士話しながら考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

～事例について委員同士で話し合い～

○大北委員

はい、ありがとうございます。では、後ほどの意見交換の中でも、皆さん言っていたいても大丈夫ですので、実際にこのケース、今もまるごとでつながりつつやっています、お母さんが亡くなられたことで葬儀の準備だったり戸籍の証明だったり、何も自分ではで

きないですよ。正直、これが正しいのかどうかわからないのですけれども、まるごと相談課の職員が、家に行き、車いすに乗せて、区役所を全部一緒に回っています。戸籍の申請書を書けなかったりもする、わからないところあったりするので、何日も一緒に家に行ったりして、通って、ただ最初は男性が怖い、ですとか、そういったところもありましたので、女性の相談員にってもらったりですね、そういったところでつながりもしつつ、関係をつくりつつ、やっています。ただやっぱり、この地域で暮らしていきたい、自宅で生活したいというご本人の思いもあり、例えば自分でも決定が難しいということもあり、今は司法書士だったりとか、社協のちょっとしたサービスだったりとか、そういったところでいいサービスを、使ってみませんかというところで、少しずつ、サービスについても前向きに検討しているところです。必要なサービスに徐々にですが繋がりは始めているというところになります。そんなケースで、結果的にはつながりつつ、寄り添っていくしかないのかなというところで、今動いております。

もう一ついきます。次の事例、これは軽い認知症のような症状があるお母さまから、まるごと相談課にあったケースです。夫、妻、父、母ですね。4人世帯ですね。家族みんなが何かしら、困り事、課題を持っている世帯になります。相談的には、世帯が困窮しているところはないけれども、人間関係だったり、自分が介護に疲れていると、排せつでしたりとかも自分がやっているところの訴えがあつてです。両方とも80代後半です。世帯主妻の高齢化で老々介護状態、お子さんについても、長女が精神手帳を持っていて、次女も愛の手帳、相当状態が悪い時に認定されたのですかね、確か要介護5がついていました。次女はもともと結婚されていた世帯だったので

すが、戻ってきたんですかね、こっちと一緒に住み始めた。お母さまからは、次女の排せつがうまくできず部屋中でやってしまうとか、自分はもう介護に疲れているというところできました。ご主人の方は、要支援というところになっています。介護サービスも利用しているけれども、担当者も次々と変わっていくので対応が疲れるだとか、そんなところできました。ただ、お母さまの情報では、色んなサービスは導入されているけれども、なかなかこちらとしては、状況がよく見えなかったところとなっています。60代次女には、実はお子さんがいて、お子さんが金銭管理を、左下の②に書いてあるところですね、別世帯の次女の娘、妻から見ると孫ですね、金銭管理をしているのですけれども、このちょうど、7月だったと思いますけれども、出産の予定がありまして、もしここに負担をかけてしまうと、まさにダブルケアという自分の子育てと親の介護含めてダブルケアの状態になってしまうので、なかなかそこに頼っていくのは難しいかなあという世帯でした。これだけの情報で解決に結び付けていくのは難しいと思うのですけれども、少なくとも今後どのようにこの世帯が、80代のお二人もいらっしゃいますので、ここからまた世帯構成もかわってくる可能性もあります。そんな中で、この世帯がどのように変わっていくのかを、同じメンバーでけっこうですので、少し考えて共有していただければと思います。ではよろしくお願いします。

～事例について委員同士で話し合い～

○大北委員

はい、ありがとうございました。では、時間になりましたので、また後程でも、かまいません。これも今実際に動いているケースで

あるのですけれども、結果右下には書かせていただいているのですが、まるごと相談課って、何か認定しているところでもないですし、お金を給付する係でもないです。例えば生活が困窮しているから、お金を給付しますという生活保護のような部署ではないですし、何か手帳を認定しますという係でもないので、繋いで、調整してもらって、調整役に徹することができるのが強みだと思っていますので、ここの世帯については、これまでは、個別に包括さんが入っていたり、個別にこれまでサービスがこの家庭に入っていたところを、関係機関を一度、一堂に会して、会議を開かせていただいて、メンバーでいうと、居宅介護、包括、まるごと、障がいのセクション、障がい福祉か障がい援護、保健師、地域活動支援センターふれんどりいですかね、そこを呼んできてもらって、この世帯が、もちろん一人一人は、手帳ですとか必要なサービスはあると思いますが、この世帯全体を、それぞれの機関がどういう支援をしているのかというのを、今一度見えるようにしてというところで、会議をやりました。その結果、確か長女だったと思いますけれども、施設に入ることが7月に決まったんだったかな、そのあたりですとか、そういった施設に入る予定をです、そういったところも、これまでは関わっている部署だけがしていたことが、この世帯に関わっている支援機関みんなが同じことを思って、共有する姿をもって支援に入るようになった。というところで、これからも定期的にお声掛けをしつつ、顔を合わせながらこの世帯全体のどんなことが困っているかというのを共有しながら、進めていこうというところで今動いているところでございます。

もしかしたら、これからまるごと課から、皆さんのところも含めて、色んな相談については来ることもありますし、実はこの世帯の

ことで相談をこちらからご連絡をして、よかったら一度共有しませんかということでお話していくかもしれません。その時はぜひ、一緒に考えさせていただいて、この世帯という考え方、ほんとに包括的だと思いますけれども、家族的な支援というところで、まるごと相談課も一緒に、考えさせていただければと思っています。

すみません、事例になってしまうと、まだ答えが出ていないのでモヤモヤ感残ってしまうかもしれませんけれども、やっぱりそれだけつながっていかないといけないし、すぐには解決しないような課題を抱えている世帯が足立区にはあるというところになります。すみません、時間長くなってしまい失礼しました。ご清聴ありがとうございました。

(5) 質疑応答・意見交換

○小杉部会長

ご説明ありがとうございました。質疑応答、意見交換の時間にさせていただきたいと思えます。ご説明していただいた、昨年度までの経過ですとか、重層的支援体制等について何かご意見等ありましたら、皆さまのほうからお願いします。

時間もありませんけれども、青木委員から資料の配付もありましたので、短い時間ではありますが、ご説明していただければよろしいでしょうか。

○青木委員

それではですね、一番最後に配付していただきました、中核拠点型児童発達支援相談センター梅田あけぼの学園の、資料をみていただければと思います。ご配付ありがとうございました。

この4月から、障がい福祉、色々と報酬改定がありまして、それに伴ってということに

なりますでしょうか、中核拠点型児童発達支援相談センターというところが、評価されることになりました。ここに書いてある通りの、4つの機能を、もちなさいということですね。幅広い高度な支援に基づく発達支援や家族支援の機能を持ちなさい、地域の障がい者支援事業所に対するスーパーバイズの機能を持ちましょう、3番目、地域のインクルージョンの機能を持ちましょう、そして4番目、地域の発達支援に関する相談機能を持ちましょうということで、中核的な役割を、持っている事業所が、今回足立区と相談させていただいて、中核機能としてやっていっていただいているですよということでお認めいただきまして、スタートしている形になります。この中核拠点になることに伴って、コーディネーターが配置されるということが必須になりますので、私が異動してコーディネーターになっている状況でございます。ただし、元々うめだ・あけぼの学園としては、色々な取り組みをやっておりましたので、改めてこの中核拠点型にさせていただいたことによって、今までやっていたことを改めて評価していただいたということになるのですけれども、少なからずコーディネーターの配置という点に関しては、新規のことになりますということ、よくよく後ほどこの資料をみていただければと思いますが、知っておいていただければと思います。

先ほどの佐々木さんの話にもあったとおり、足立区の中にたくさん資源があります。その中で、特に子どもに特化した、事業を展開していく事業所としてうめだ・あけぼの学園のことを、改めて地域の方にも知っていただきたいなと思っております。後ろの方に、見学説明会のご案内も入れさせていただいておりますが、実はいつでも見学したいですという方には、オープンにして施設説明会としてご

案内をしておりますが、特に今年度ですね、新たに事業所、機関の方を対象で、定期的に、見学説明会を行って、より開かれた施設、皆様に、色々な取り組みを知っていただければと思って、こんな企画もやっておりますので、是非皆さんに、日程が合えば、来ていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○小杉部会長

ありがとうございます。質疑応答になりますが、皆さんの方から、何かご意見ありますでしょうか。

まると相談さんのお話を聞きまして、私の感想になってしまうのですけれども、まず一番最初に驚いたのが、やはり相談件数のところが驚きでして、名前を変えただけではないと思うのですけれども、体制整備したところで非常に相談数が伸びたところが驚きでして、やはり相談したいけれども、どこに相談したらいいかわからない方々が潜在的にたくさんいらっしゃるんだなあというのをすごく感じまして、やはりこういった色んな工夫というところで、地域の困りごとを抱えている方を拾い上げるという可能性があるんじゃないかと感じまして、すごい参考になったなと感じました。実際相談している方々も、そういった声が聞こえるものなののでしょうか、といったところをお聞きしたいです。

○大北委員

大北です。ありがとうございます。確かにひらがなにしたところで、くらしとしごともひらがなだったわけですけれども、まると相談課にただけではないけれども、実際にご本人たちが足を運ぶ形もあれば、先ほどの事例のように包括から繋がれてきたり、それこそ居宅が、家に入り込んでいるっていうん

ですかね、入って実は支援が届いていない方がいるんですけど、心配なんですという声が増えてきているというのも事実なのです。あとは、とにかく話を聞いてもらいたいという例示が広報にのっていたので、きいてもらいたくて来ましたというところも含めてですね、話してスッキリして帰ったじゃないですけども、そういう方もいるのは事実です。親、配偶者を亡くされて、ただ悲しいところの気持ちを引きほしい、グリーンケアというところになるんでしょか、話を聞いていただいて、またきていいですか？ってなったとききました。この前も自分の研修でも言ったんですけども、また来ていいですか？って区役所で言われたこと私もないなど。役所って、来ないといけない場所、手続きしにくいイメージがあったところを、なんか聞いてもらえるんだっていうところになったというのは、やっぱり一つやった意義が、そういった声もあったということは、励みにもなるなどというところを感じたところです。

○小杉部会長

ありがとうございます。色んな支援体制がある中で、やっぱりまだ、支援者はたくさんいるけれども、話はまだまだ聞き切れていないという声が、地域の中であがっているのかなあなんて話を聞いたので、とても参考になりました。障がい福祉の分野ですとか、私のところは医療機関なので、医療保健とか、やっぱり個別支援に特化しているというところがありまして、そうするとご本人様は支援するのだけれども、世帯の問題にはやはりこう、介入しづらいというところが、現場の一職員として感じるころでして、そういう地域の問題とかにも踏み込みづらい、あとは経済的な部分とかになりますと、やっぱり民間の事業所なので、そもそも話題に触れることがな

かなかハードルが高い、踏み込みづらいというところがありまして、そういった意味で、全体の調整をするイニシアチブを誰がとるかという、色んな支援者がいたりすると、なかなかそこも動きづらかったりするところを、個人的な支援をするところで感じている部分ではありまして、そういうところでまると相談課さんというところできまして、直接の相談も承るとい部署ではあると思うのですけれども、支援者支援というんですかね、そういったところの機能が、私たち期待したいといいますか、連携をしっかりとっていきたいなと思います。ありがとうございます。

皆様方から何か、聞きたいこととか、ご意見ありますか。芝委員どうですか。

○芝委員

あだちの里相談支援センターの芝です。私もでは福祉まると相談について、伺いたいのですけれども、今お話し聞いていてほんとにあの、特に最後の事例とかは、よくあったりするなあと思っていて、どうしようって自分でも関わっている中で、担当の利用者さんだけじゃないご家族のところにとんどんふれていかなければならなくて、自分の手から離れていく中でやっていくのどうしようってなったケースもあったので、相談事業所から相談しても大丈夫なのでしょうか。

○大北委員

もちろん大丈夫ですし、その家庭に入られているからこそ知っていることだと思うので、お電話受けてこうでないですか？というよりは、一度きかせていただいて一緒に考える機関が一つあっていいんじゃないかと思えますので、必要であれば庁内のケースに、庁内の中の会議に入れることも可能ですし、

その前の、コアのメンバーでやっていたりですとか、こちらが関係機関を呼んで、まずはきかせてくださいということあるので、思ったときには一緒に、きかせていただいた方が、潜在的なニーズを気づけることもあるので、活かしていただきたいです。

○芝委員

ありがとうございます。併せてもう一個聞かせていただいてよろしいでしょうか。どこに相談していいかわからないというご家族の、私が担当しているケースではなくて、別の方とかで、旦那さんのこととか、色々相談しているけどどこもうちではないですと断られているケースが今までいらっしゃったのですけれど、ご案内という形でお伝えすることも、よろしいでしょうか。

○大北委員

もちろん大丈夫です。そういうところが今までなかったり、制度の狭間なのか、制度がしっかりしすぎたからこそ、間というんですかね、そこから漏れてしまった方がいると思うので、迷われたり、どこにとか、ちょっと聞いてもらったらいんじゃないと、軽いと言いは失礼ですけれども、そういうところも含めて、背中を押していただいてまるごとをご案内いただくのもいいかと思えます。

○芝委員

ありがとうございます。大変心強いです。

○大北委員

もしそれでお話を聞いて、直接おつながりできる部署があればおつながりするというのは変わりませんので、そこを聞いて、受け止めて、ではどこへ行ってくださいというよりかは、一緒に行きましようとか、例えば生活保護

を案内するにしても、いつ行きましようとかも含めてなるべくやりますので、そのあたりも含めて、受け止めてやっていきますので、今後もネットワークの中で、つながっていければと思います。よろしくお願ひします。

○芝委員

ありがとうございます。

○小杉部会長

そのほかいかがでしょうか。中出委員。

○中出委員

あいのお相談センターの中出です。私もまるごと相談課に関しての感想になってしまうのですけれども、2つ事例が出されていますけれども、ここまで問題が複雑ですと、すぐに介入は難しくなってくるかもしれないですけど、普段相談支援を受ける中では、やはりキーパーソンやご家庭だとか、利用者の方が大変増えているところではあります。なのでこれをもうちょっと手前、問題として発生する前に、少し心配だなあ、やっぱり課題があるなあとということから、相談させていただけるといいのかなあと感じたところです。ありがとうございます。

○山田委員

親の会の山田です。知的の方のお子さんの方から相談を受けたりすることがあって、今までやはり、障がいの方で何か相談があったりすると、話を聞きながら援護係に繋げていたという流れがあって、今はそちらの方の部署ができたという区別というわけではないのですけれども、その辺はどのように対応したらよろしいでしょうか。

○大北委員

これまでの、障がい福祉課だったり、今年

障がい援護課にわかれましてけれども、そことの相談のつながりですとか、そこを全部まるごとを持ってきてというわけでないので、今までのつながりはもちろん大切にしながらですし、繋いでいただく場合は、そこはわかりません。すべてまるごとでワンストップというわけではないので、ただ、例えば障がいのことと、何かで迷っていたり、複合したりしていた場合には、きいて、うちの方から援護の職員につないでもらって、というように今動いているところですかね。今までのすべてをこっちにというわけではなく、今までのつながりはむしろ今のまま大切にさせていただいて、繋げるところは、障がいの部署につなぐ、高齢の部署につなぐ、つなげる場所は、それはわからない。ただ迷ったり、んー？ってなったりした場合には、まるごとという選択肢をひとつ持っていただけるといいのかなと思います。

○山田委員

ありがとうございます。そのように会員さんの方にお伝えしたいと思います。

○相原委員

あしたば相談支援センターの相原と申します。前年度と、前前年度の、相談支援部会の内容をまとめて聞かせていただいととても勉強になりました。これは私どもの不勉強のせいだと思うのですが、相談支援センターなのですけれども、相談支援部会の活動の中、詳しくその知ってなくて、あの素晴らしい資料をつくってくださっていたのを、私ども相談員知らずに過ごしていて、とても不勉強だったなあと反省しているのですが、今後、相談支援部会ということで、相談支援センターは非常に関連が強いと思うのですが、情報をどのような形で皆さんに

提供させていただくのかなと思ったので、教えていただけたらと思います。

○和田事務局員

基幹相談・権利擁護係長の和田でございます。すみません、遅れてまいりました。私どもの方で、自立支援協議会の全体のとりまとめさせていただいて、相談支援部会、ほかの部会に関しても、情報発信はホームページ等でもさせていただいているところと、今年度さらに力を入れようと思って、今回、6月の相談支援部会ネットワークの方でもお便りに入れさせていただいたのですけれども、各協議会と、あと特に相談支援部会の活動ですとか、あとネットワークも精神の分野とか、幅広く色んなネットワークがありますので、そういった活動の中身を、ぜひ相談支援専門員さんに知っていただけるように、こういうところに向うことができますよ、こういった取り組みをしていますよという発信は、続けていこうかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

○相原委員

ありがとうございます。相談支援専門員にとっては、本当にこういった情報、色んな情報、ほんとに大事な宝物のようなものになりますので、ほんとにありがたいなと思っております。ありがとうございます。

○小杉部会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。岡野委員、いかがでしょうか。

○岡野委員

足立区肢体不自由者父母の会からまいりまして岡野と申します。今回初参加で、とても勉強になりました。色んな取り組みをされて

いて、ほんとに皆さん寄り添った支援をされているのだなあということを、改めて感じました。私、今日来て、すごく衝撃的だったのは、やはりあの家族全員が何かしらの問題を抱えている方達がいらっしゃるということで、私の周りの、やっぱりあの肢体不自由の親たちも、8050問題ではないですけど、凄く皆さん不安を抱えていらっしゃるって、施設が無い色々な問題もありますし、また、70の親が90のおばあ様達を介護している、また孫を見なければいけないというところで、ほんとにこちらの事例にあるような、いろいろ抱えていらっしゃる方たちがいると思うんですね。その中でやはり、配偶者等が亡くなった場合に、自分たちでも遺産などの相続的な手続きは今の自分たちだけでも大変なのに、どんどん認知能力が落ちて、いろんな人の手助けが必要な中でやっていくというのは、ほんとに大変になってくると思うのですが、足立区としては、そちらのサポート等はやってらっしゃるんでしょうか、もしくはこれからバックアップ体制を整えて、やっていくのでしょくか。教えていただきたいです。

○大北委員

ありがとうございます。実は月二回、委託して弁護士さんにきてもらっています。月二回、水曜日ですかね、午後にきていただいて、やはり法律的な相談だったり、手続きだったり、やっているところもあったりするので、皆が皆、もちろん相続の話というわけではないんですけども、債務の話だったりですとか、何かしらの負債を抱えている方が正直今、まるごとに来る、相談に来る前から借金があったり、カードで買いすぎてしまったとかもあるので、あの法律的な相談も、つないで、一緒にきいてというのもできますの

で、そこもご活用いただければと思います。

○岡野委員

そういった場合の支援は、区の財源としてやっけていただいているということなのでしょう。それとも、区の方から、弁護士さんや司法書士さんを紹介してもらって、そこから料金が発生するというものなのでしょう。今現在では。

○大北委員

そこに来ている弁護士さんには、区から払って来てもらっているんで、その場面で相談する分にはもちろん無料なのですが、ちょっと案件によるかもしれないんですけど、その場で相談していただく分には、大丈夫です。あのさっきの、区役所の別館の、4号線渡った反対側に、来ていただいてというところでやっけてもらえればと思います。

○岡野委員

ありがとうございます。

○小杉部会長

ありがとうございます。そのほか皆様の方から、質疑等ございますでしょうか。いかがでしょうか。大和田委員、いかがですか。

○大和田委員

知識がないものですみません。何事もちゃんぷんかんぷんで、新しいことばかりです。家族会ですので、確かに情報、こういうのがあるよというのは、家族の方に、お伝えできるようにとは思いますが、なかなかそこまで手が回らないというか、高齢化で人材不足ですので、まるごと投げてもいいのかなと、思ったところなんですけれども、とりあえずは、どこに相談いけばいいのかというのは、お聞きしてもいいのでしょうか。

○大北委員

もちろん、そういう、なんていうんですか、そこで足が遠のいてしまったり、そこで相談への第一歩が踏み出せなかったり、あの地域の活動されている方、例えば民生活動委員の方からつないでいただくのもあります。活動していても全て熟知しているわけではないので、こういう部署が一つでも選択肢としてあると、ありがたいというところでは言っていないので、言いやささというんですかね、そういったところでぜひご活用いただければと思います。

○大和田委員

ありがとうございます。

○小杉部会長

ありがとうございます。相談したときに、断られないという安心感というんですかね、そういったところはすごく大事なかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そのほか何か、ございますかね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本当にこういった取り組みですとか、制度の情報を知ってもらうとかですね、我々自身もどうやって使うか、掴んでいくか、それをまた情報持っているだけじゃなくてまたそれを使う力をつけるというところが非常に重要かなと思います。また次回の相談支援部会は資質向上というところに繋がってくると思いますので、そのへんのところが協議できればと思いますので、今日は大変ありがとうございます。

議事の方は以上となりまして、マイクの方を事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○中沢事務局員

小杉会長、また委員の皆様ありがとうございます。この会議録をまとめさせていただいて、皆さんの方にもご確認させていただいてから、足立区のホームページに掲載させていただきます。またこの、地域自立支援協議会は、本会議がありますので、ここであがった声を、全体にあげていくようなこともやっていきますので、よろしくお願ひいたします。

あと少しの時間をいただいて、いくつか事務連絡をさせていただきます。まるごと福祉相談課さんの方の話もありましたけれども、もう一つ、障がいに関わる分野のところでは、基幹相談支援センターというところ、あしすどが担っていたところですが、そこも強化したところの説明をさせていただき、つぎの第二回の方向性を示していこうと思いますので、そこを和田の方から、少し説明の時間をいただきたいと思います。お願ひします。

○和田事務局員

改めまして、障がい援護課基幹相談・権利擁護係長の和田でございます。よろしくお願ひいたします。これまで、まるごと、中核、大きいのから中核、あと全体調整の重要性とか、支援者支援というようなキーワードが出ていた中で、この度は、基幹相談というキーワードでお話させていただければと思います。

新しい組織や取り組みとしましては、足立区の中ではまずひとつですね、障がい援護課というところことができました。その中で新設の係は、私どもの基幹相談・権利擁護係となります。資料6の①というところをご覧ください。ではその基幹相談支援センターの業務は何なのかということなのですが、まず基幹相談支援センターの役割ですが、基幹相談支援センターは、地域の相談支援従事者に対する、助言、支援者を支援するという業

務を行いますというところで、先ほど芝委員からも、相談支援事業所がこれをどうするの、どうすればいいのという時には、私どもの方、そういったところもしますし、重層のまるごと相談課の協議会の方にも、基幹の職員が入っておりますので、親御さんとかの多分野の課題であれば、他のところに掛け合いながら、一緒にやっていくという取り組みもできますので、相談支援事業所の様々な困り事というところで、担う役割が基幹相談支援センターにはあります。

それでもう一つですね、今まきに行っている、自立支援協議会を通じた地域づくりというのも、基幹相談支援センターの大きな役割の一つです。

続きまして2枚目の方です。こちらが今年度の体制について、決めさせていただきました。昨年度までは、足立区基幹相談支援センターは、あしすと1か所だけでしたが、今年度からは、障がい援護課基幹相談・権利擁護係が新設され、2か所体制となりました。あしすとの方はですね、左の丸の方ですね、障がい者等への相談支援という個別支援の方を、主に担当します。基幹相談・権利擁護係の方が、③、④、資料でいうと右の下の方に、くくってあるところです。地域の相談援助、相談支援の支援者援助というところと、自立支援協議会の関与を通じた地域づくりの業務というところを行います。

さらにですが、権利擁護という事業もありまして、先ほど法律相談の話もありましたけれども、相続の相談というのは、おつなぎみたいなどころまではしているところなのですけれども、1番のメインのところは、成年後見制度のご案内というところで、若い支度を含めた、ノートの活用ですとかを、高齢のセクションと、障がい、精神保健センターですとか、障がい援護課全体が、相談受付機関と

なって、そういった親御さん、ご自身の、何かあった時の対応といったところも、やっています。

次にですね、3ページ目になります。自立支援協議会と相談支援の関係についてを、こちらの表は、国の資料の抜粋のところなのですけれども、示しています。自立支援協議会は、個別の相談支援で明らかになった課題を共有し、地域のサービス基盤を強化する役割があります。例えば、下のフローのところと言うと、右の報告ところの相談支援というところから右の矢印が、①でのびています。そうした事例の報告を受けたら、事務局ですね、基幹相談支援センター私どもや、区の事務局が、それを整理し、上の矢印、協議会のところ、皆さんのところに発信していき、協議会の皆様の意見を参考にしながら、地域の課題の抽出と、課題解決に向けた検討といったところを行っています。

次にですね、3のところの上から、4行目のところに、例で地域体制強化共同支援加算というのは、少しこう相談支援事業所さん向けの、マニアックな情報提供になるんですが、ワンペーパーA4判でも②というのを加えさせていただいております。地域体制強化共同支援加算という仕組みもありまして、これは一定の条件を満たした相談支援事業所が、利用者支援に関する地域の課題解決に向けて、自立支援協議会に報告することで、算定できるものです。これは他のサービスにはない特徴的な加算で、そういう意味では、相談支援事業所は、利用者やご家族の課題解決の支援をするだけではなくて、サービス事業所ですとか、地域生活拠点等ですとか、様々なところと連携体制を構築して、地域の課題を解決して、報告を行うという役割も、相談支援事業所さんの中には期待されていますというところを示しているものです。

次のページの4番が、相談支援専門員の目指す姿というところで、こちらは東京都の相談支援の研修検討委員の作ったものでありますが、相談支援と地域というものが、真ん中のところに大きく書かれています。こうした目標を目指し、東京都と足立区では、相談支援専門員の育成や研修の取り組みを、進めています。

このバージョン8の4の資料の、右の上のところはですね、国が考える地域や立場の違いによる相談支援専門員の役割というのが、一層、二層、三層と、分かれています。こちらを足立区版に置き換えたものが、次のページの5番のところになります。

最後に、足立区の現状のところは、地域づくりの中心は、基幹相談支援センターと自立支援協議会となっていますが、足立区ではこれらの基幹的な業務に、主任相談支援専門員や、地域生活支援拠点等を担う相談支援事業者さんとか、指定管理業務を担うふれんどりに関わっていただいております。今日お集りの相談支援部会の委員さんの中にも、こういう基幹の事業に携わっていただいている、メンバーの方が多く出席されていると思います。足立区としては基幹相談支援センターと、こちらの委員の皆様と連携をとって地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、第二回以降も引き続き、闊達な議論の方を、よろしく願いいたします。

簡単ですが、私どもの新設の事業の紹介と、相談支援の現状について、報告をさせていただきます。ありがとうございます。

○中沢事務局員

ありがとうございます。相談支援部会の、一つの重点課題のところ、相談支援体制の機能充実、相談支援従事者の資質の向上というところが一つのテーマになっております。

何よりも今日の話でもありましたけれども、切れ目のない支援をしたり、狭間に陥らないような形の支援をするために、何が大切かというところの一つとして、そこを受け止める相談機能と、それをやる職員さんの資質向上というところをどうやって広げていくか、そのところが、第二回の話し合いの中でやっていければいいかなと思っております。

そのところですね、第二回につきましては、8月28日水曜日、午後からとなりますけれども、その中心を担う、相談支援従事者の資質向上というところで、ご意見賜りたいと思っております。

何よりも、今回につきましては、この会のスタートラインをきるという形で、こちらから発信する部分が多かったと思っておりますけれども、協議会と支援部会ばネットワークという形になりますので、いかにここにいる皆さん達と、お顔が見える関係を作って、こちらからただ一方通行の運営でなく、回を重ねることで、網目のようにつながっていくことができれば、この支援部会というのがうまくいったという形になるかと思っております。ですので皆さんからの声をどれだけ、こちらも含めて、大切にするか、様々な視点をいただけるかというところを、考えていきたいと思っております。一方通行にならずに、双方通行で、意見交換ができる場を設けていけるように努力していきたいと思っておりますので、引き続き皆さんの声を大切に、ご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

少し時間、超えてしまいましたけれども、以上をもちまして、第一回相談支援部会の方を、終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。